

タイトル

岐阜市藪田南地内の土壌汚染について

ポイント

- 岐阜県が、旧岐阜県庁舎解体工事に伴って実施した土壌調査の結果、ヒ素が基準を超えて検出。
- 岐阜市が周辺井戸水の調査を実施。

詳細

1 概要

10 月 16 日 岐阜県から、旧岐阜県庁舎敷地内（藪田南 2 丁目 1 番 1 号）の土壌について調査を実施した結果、特定有害物質「ヒ素」について基準を超過した旨の報告を受けました。

よって、地下水保全条例第 35 条の規定に基づき、これを公表し、今後、岐阜市が周辺井戸水の調査を実施いたします。

検出値

項目	調査地点数	基準超過 地点数	基準	調査結果
ヒ素	8	4	0.01 mg/L 以下	0.005mg/L 未満 ～0.026 mg/L

2 今後の対応

- ・土壌汚染地から、半径 250 メートル※の範囲内の井戸水調査を実施し、その調査結果を公表します。

（※土壌汚染対策法に基づくガイドラインによる）

- ・調査結果に応じて、当該地について、土壌汚染対策法に基づく区域指定を行い、適正管理を指導します。